

◆プログラムの適用

【新プログラム (wee2012) の取り扱いについて】

- (1) プログラムはキーディスク(CD)をドライブにセットしたまま操作します。(インストール後も、同CDがドライブに無いと操作できません。ご注意ください。)
- (2) 上階のオーバーハングは1m以下が対象で、1mを超える建物は正確な診断値は期待できません。
- (3) 劣化度の入力は築10年以上で入力します。
- (4) 直上階の外周線範囲外(下屋部分)の耐力壁の低減係数は上階がないものとして扱います。特に上階の外周ラインに接する壁は1箇所ずつ入力してください。
- (5) 「多雪区域」の 積雪時 と 無積雪時 の2回診断を行う必要がありますが、同一ファイル名では、保存できませんので、積雪時を計算した後、別ファイル名で保存ください。

【旧プログラム (wee2004) の取り扱いについて】

- (1) 旧プログラムの有効性は、現在も利用し診断を実施することはできます。
- (2) 平成26年度以降の酒田市木造住宅耐震診断士派遣事業では、今後は2012版にて行います。(旧プログラムでは、行いません。)
- (3) 平成25年度以前に旧プログラムで耐震診断したものは、旧プログラムで、補強設計をおこなってもかまいません。酒田市木造住宅耐震改修支援事業でも当面の期間は有効です。(ただし、可能な限り新プログラムで診断をお願いします。)
- (4) 旧プログラムで、判定した基準耐力壁を新プログラムでそのまま適用することはできません。再度調査が必要となります。
- (5) 新プログラムに旧プログラムの精算法を適用することはできません。

◆プログラムの留意事項

【操作の原則】

1 現地調査の重要性

- (1) その他の壁の評価のため、開口壁(窓・襖・欄間等)を正しく調査する。→その他の壁の評価は基本的に「方法1」にて実施する。【指針と解説P42】
- (2) 現地調査時に正しく調査を実施して、できるだけ不明壁と判定しない。補強計算時、不明壁が評価されずエラー表示となりますので、壁の仕様の確認をしてください。Q&Aを参考ください。
※不明壁は1.96(kN)の耐力=壁倍率1倍相当を有しています。有効な壁の場合は不明壁の耐力と比較して、相当する壁を入力してください。(壁の評価を低減して行う手法も考えられます。)
- (3) 基礎の鉄筋について
市建築課で鉄筋探査器を貸し出しています。ぜひ活用ください。
- (4) 天井裏、床下の調査のため、インスペクションカメラを貸し出しています。

2 積雪時 と 無積雪時 の2回診断を行う。

書類は、基本積雪時のみを提出してください。ただし、無積雪の結果が悪い場合は、両方を添付してください。

※無積雪時の診断結果の方が悪い場合があります。

3 精算法の取り扱い

精算法は、2階の床面積が1階の半分以下の面積の場合実施します。

ただし、設計者判断で、実施するのは構いません。(特に形状が不整形の場合は、精算法を実施し、重心、剛心による偏芯を確認することが望ましい。)

4 マニュアルの取扱いで不明な点

防災協会のHPで、Q&Aが紹介されています。

(酒田市木造住宅耐震診断士派遣事業HPよりリンクしています。)

【wee2012の操作手順と入力方法】

1 診断者情報設定 (I) 【マニュアルP21】

2 建物概要の入力 (G) 【マニュアルP23】

- (1) 「⑥地盤による割増」が1.0~1.5の間で小数点以下1位まで入力が可能となりましたが、基本的にて「1.0」と入力してください。(地盤が悪く、構造の割り増しが必要と思われる場合は、補強計画時に上部構造評点に余裕を持つ必要があります。)
- (2) 「⑧積雪深さ(cm)」が「多雪以外の区域」と「多雪区域」の二者択一になりましたが、「多雪区域」

と入力してください。旧酒田市 1.0m 旧三町は 1.5mで入力してください。

(3)「⑨基礎仕様」が下記の選択肢が増えました。

I : 変更なし II : 軽微なひび割れの無筋コンクリート造基礎

III : 「その他の基礎」から玉石、石積、ブロック、ひび割れのある無筋コンクリート造基礎と具体的になった。

(4)「⑩主要な柱径」の140→120に変更になりました。(方法1の場合は影響なし)

3 劣化度の入力 (R) 【マニュアルP26】

劣化度について、診断時に劣化が無く1.0と計算しても、補強設計時に選択で0.9に落とすと不整合が発生します。未知の劣化の可能性が高い場合は、診断時も劣化度も低減するようにお願いします。

※参考)劣化度は、補強時改修が行われたとしても、基本的に数値を変更することはありません。また、劣化が改善されても診断時の低減係数が0.9以下なら補強時においても0.9を上限とします。

4 外周の入力 (O)

※参考)グリッドは50×50までありますが、印刷される範囲は40×40が限度です。また、縦横のグリッドが20を超えると半分に縮小して印刷されます。

5 壁の入力 (W)

※壁の入力についての注意(重要)(P32)は既に採用されている事項です。

(1)「壁の入力欄」の旧プログラムとの違い

- イ. 壁仕様の右欄に「その他の壁用」として基準耐力(kN)の数値が入力できます。仕様が認定された壁、または実験により耐力が証明された仕様の壁以外は入力できません。
- ロ. 「接合部」「基礎」が個別に入力できますが、酒田市の診断には全て「同建築物の接合仕様」「同建築物の基礎仕様」のままとします。

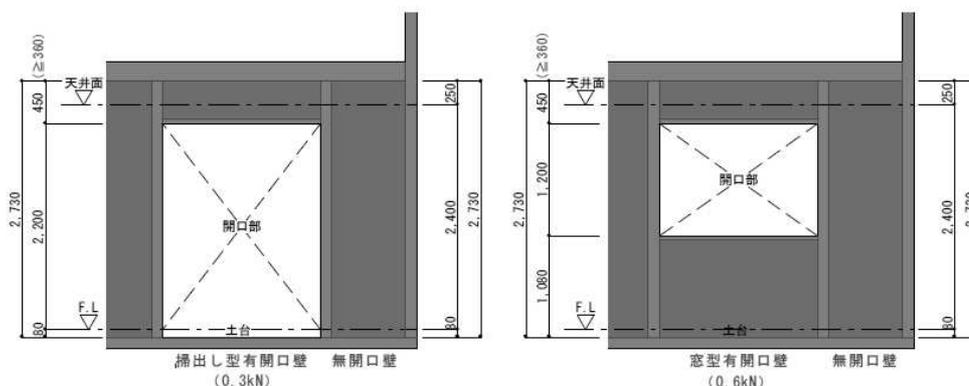
補強設計時は、補強した場所については、個別に接合金物の基準を入力してください。

※金物の数値を変えないと、補強が適切に反映されません。

(2)工法の種類の注意点 【指針と解説P31、マニュアルP33】

- イ. 壁の構成が不明な場合は「不明」とは入力せず「無し」を選択する。
- ロ. 土塗り壁の「横架材間全」と「横架材7割」の違いは天井裏で確認する。
- ハ. 「工法の種類」の内、以下の(枠組み壁工法用)の壁は入力しない。「24筋交い」「28構造用合板」「33構造用パネル」「41石膏ボードt12」
- ニ. 梁まで達していない天井で止まっている内壁の内、「36木ずり下地モルタル塗り」「39[40]石膏ボードt9」「44ラスボード」「45ラスボード下地しっくい塗り」「42[43]化粧合板t3」の4種類の壁は「耐力を有する壁」として取り扱います。【Q&A3. 59、3. 62】
- ホ. 「37[38]窯業系サイディング」は釘止めの場合のみ耐力を評価とします。【Q&A3. 63】
- ヘ. 外壁面にある戸袋内の面材が耐力壁の仕様となっていない場合は算入しない。
- ト. 2階の外壁で下階の登り屋根に接する壁の面材が7割以下の場合は算入しない。

- チ. 有開口壁の垂れ壁は〈指針と解説〉で高さ36cm以上を有効としています。が、現地で高さが確認できない場合、床から開口部の上端までの高さが220cm以下であれば有効な垂れ壁とします。また高さが220cmを超えていても、垂れ壁の高さが36cm以上あることが確認できれば有効な垂れ壁とします。
- リ. 上記の垂れ壁の付いた「有開口壁」の内、開口部の高さが120cm以下ならば「窓型開口壁(TK)」、120cmを超える場合は「掃出し型開口壁(T)」とします。(下図参照)



- ヌ. 広縁の軒桁のように屋根が2階梁より下がっている場合、垂れ壁の高さが36cm以上あることが確認できる場合以外は開口壁とは見なしません。
- ル. 台所の防災垂れ壁、床の間の落とし掛け等、垂れ壁の仕様を確認した上で 有効な壁であると判断するものについては有開口壁とします。
- ヲ. 面材を使用した壁は「直張り」が確認できる場合以外は「胴縁仕様」を入力する。

6 計算・報告書印刷

最後のページの注意事項の欄は必ず記入して空欄にはしないでください。
基礎等のコメントを必ず記入をお願いします。

【平面図の作成について】

- (1) 開口壁を符号表示で記載します。
(内法高さ等の寸法記入の必要はありません)
掃出し型開口壁:T
窓型開口壁:TK
- (2) 耐力壁の仕上げ(壁仕様一覧にある壁種類)が分かるように記載します。
 - イ. 外壁は使用されている部分ごとに記載します。
 - ロ. 内壁の仕上げは部屋内に記載します。
 - ハ. 仕上げ表や凡例を使い符号で表示しても構いません。
- (3) 4分割ラインを記載します。
(依頼者に説明する際、壁が不足する領域を提示するため。)
- (4) 床の間の落とし掛けや防災垂れ壁等、基準に合う垂れ壁であればその旨を記載します。
- (5) 外壁面に面材が無く耐力が見込めない戸袋付の壁はその旨を記載します。
- (6) 申込者に報告する際、表紙の報告年月日に必ず報告日を記入してください。